



# 環境経営レポート

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日



作成日：2024年9月20日



恵和興業株式会社 および  
ケイワ・エコグリーン株式会社

## 目次

1. 組織の概要.....	2
2. 沿革.....	4
3. 登録認定許可一覧.....	5
4. 処理の流れ.....	9
5. 廃棄物の運搬量・受託量・処分量.....	11
6. 環境経営方針.....	12
7. 実施体制.....	13
8. 役割・権限・責任.....	14
9. 環境経営目標（単年度および中長期）.....	15
10. 環境経営計画.....	16
11. 環境経営目標およびその実績.....	17
12. 環境活動状況.....	18
13. 環境経営計画および取組結果とその評価.....	20
14. 環境関連法規等 遵守状況の確認と評価.....	21
15. 代表者による全体評価と見直しの結果.....	22
16. 次年度の環境経営計画.....	23

# 1. 組織の概要

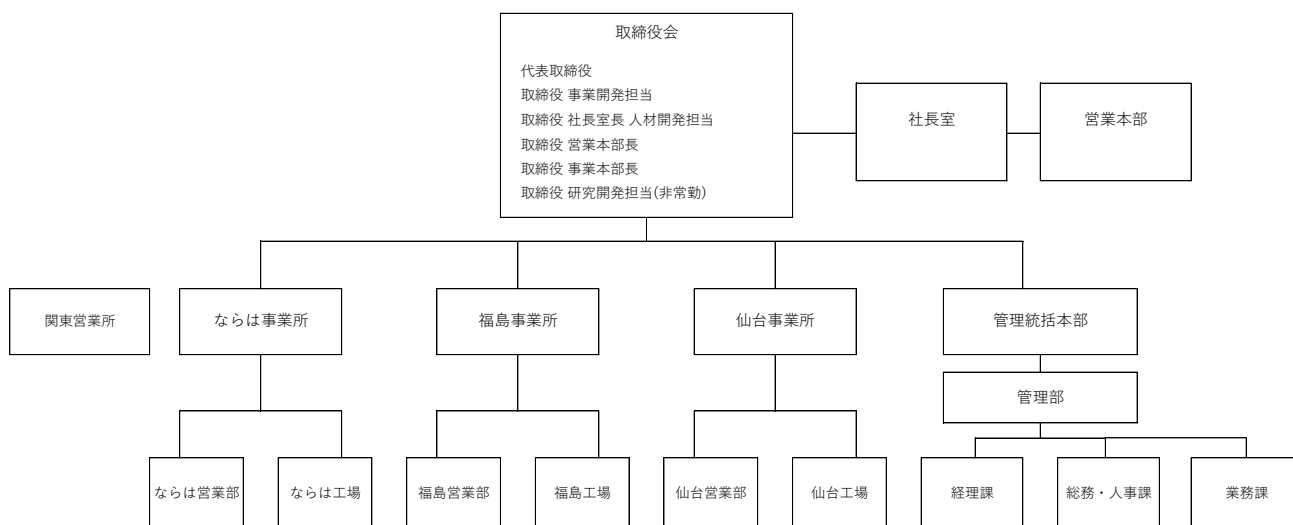
## 1. 概要

恵和興業株式会社およびケイワ・エコグリーン株式会社は 2020 年 10 月より本取組を開始しました。  
社員一人一人が持続可能な社会へ向け 5 事業所統一して環境活動に取り組んでいます。

## 2. 会社情報 ※2023 年 4 月時点

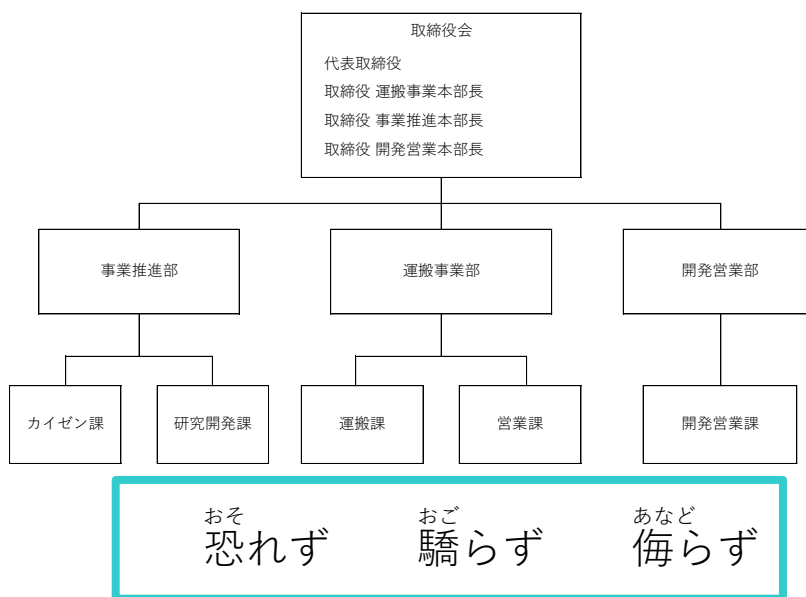
会社名	恵和興業株式会社（統括会社）	ケイワ・エコグリーン株式会社
代表者氏名	代表取締役 笹川 慎太郎	代表取締役 堀切 吉雄
設立	昭和 52 年 4 月 14 日	平成 18 年 5 月 1 日
資本金	1,000 万円	1,000 万円
事業内容	産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物中間処分業 一般廃棄物中間処分業 再生路盤材及び再生木チップの製造・販売 木質バイオマス発電事業 共同浄化槽の管理	産業廃棄物および特別管理廃棄物収集運搬業
所在地	【本社】 宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 55-6 【管理統括本部】 福島県福島市上鳥渡字しのぶ台 4-6 【ケイワ・リサイクルセンター福島】 福島県福島市荒井字北一の坂 3-1 【ケイワ・ゼロエミプラントならは】 福島県双葉郡檜葉町大字山田岡仲丸 1-35 【ケイワ・リサイクルセンター仙台】 宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 47-1 【ケイワ・ゼロエミプラント仙台】 宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 55-6 【ケイワ・エネルギーステーション仙台】 宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 47-9	福島県郡山市西田町鬼生田字大谷地 410-1
従業員数	97 名	28 名
対象範囲	全活動・全組織	
売上額	327,400 万円（2023 年度 恵和興業、ケイワ・エコグリーン合計）	
環境管理責任者 および担当者	代表責任者 恵和興業株式会社 代表取締役 笹川 慎太郎 環境管理責任者 ケイワ・エコグリーン株式会社 取締役開発営業本部長 西谷 友里 環境事務局 ケイワ・エコグリーン株式会社 事業推進部カイゼン課 主任 熊谷 伊豆美	

【組織図】 ※2023年4月時点



恵和興業株式会社

ケイワ・エコグリーン株式会社



【社是】

【理念】

経営理念

日本の発展に貢献できる人材を創出する

行動目標

地域に寄り添った持続性の高いサービスを提供する

価値観

- ・一期一会
- ・ご縁に感謝
- ・念ずれば花ひらく
- ・試行錯誤、まずはやってみよう

コーポレートスローガン

わを広げ、和で満たす



コーポレートマーク

「わ」を広げ、和で満たすというビジョンから、つながりや循環をイメージさせる∞(無限大)を縦横に重ね会社の紋としました。

循環型社会の構築に取り組み、次なる環境リサイクル事業実現の可能性を込めています。

## 2. 沿革

昭和 52 年 4 月	福島市南沢又に「誠和興業株式会社」を設立
昭和 57 年 2 月	福島市上鳥渡「しのぶ台サントウン」宅地開発事業
昭和 59 年 2 月	社名を「恵和興業株式会社」に変更
昭和 60 年 1 月	本社を仙台市青葉区みやぎ台に移転
昭和 61 年 9 月	仙台市青葉区一番町にレストランバー「Cay one」を開業
昭和 62 年 8 月	福島市上鳥渡に「福島営業所」を設置
昭和 62 年 9 月	福島市荒井に「一の坂最終処分場」を設置 産業廃棄物処理業開始（福島県許可 収集運搬・最終処分業）
平成 1 年 11 月	処分場増設に伴う変更許可および増設工事
平成 2 年 7 月	福島市内にゴルフ&リゾート開発事業のコンサルタント業務
平成 3 年 2 月	八戸市に収集運搬会社「株式会社ケイワ」を設立 収集運搬業青森県許可取得
平成 3 年 10 月	秋田市内ゴルフ場開発事業のコンサルタント業務
平成 3 年 12 月	処分場増設に伴う変更許可および増設工事
平成 4 年 11 月	株式会社ケイワを「ケイワトランスポート株式会社」に社名変更 本店を福島営業所内に移転
平成 4 年 12 月	処分場開発会社「株式会社ケイワ・イージェック」を福島営業所内に設立 ゼネコン 95 社と共同で福島市内に最終処分場・中間処理場・保養センターを併設する 総合リサイクルセンターを計画 レストランバーCay one 閉鎖
平成 5 年 2 月	ケイワトランスポート株式会社の収集運搬業許可範囲拡大 福島県・東京都・埼玉県・川崎市・横浜市許可取得
平成 6 年 4 月	小型熔融炉「K&D スーパーチャージャー」開発
平成 10 年 4 月	株式会社ケイワ・イージェックを解散
平成 11 年 6 月	一の坂中間処理リサイクルセンター（福島リサイクルセンター）開業 消滅型処理から循環型処理への転換
平成 13 年 4 月	仙台市泉区西田中に「ケイワ・リサイクルセンター仙台」開設
平成 15 年 8 月	「ケイワ・リサイクルセンター仙台」の焼却炉改造（ダイオキシン対応）
平成 15 年 10 月	相馬市に環境事業開発会社「株式会社エコフル」設立
平成 17 年 2 月	協力業者会「ケイワ会」発足
平成 17 年 11 月	一般廃棄物処理業開始（福島県許可 木くずの中間処理）
平成 18 年 5 月	郡山市西田町鬼生田に「ケイワ・エコグリーン株式会社」設立
平成 19 年 12 月	仙台市泉区西田中に「ケイワ・ゼロエミプラント仙台」開設
平成 20 年 3 月	「福島リサイクルセンター」を「ケイワ・リサイクルセンター福島」に名称変更
平成 23 年 12 月	代表取締役変更 本社を仙台市泉区西田中へ移転
平成 24 年 10 月	宮城県災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック（南三陸処理区））において 清水建設 JV 造粒前処理施設・造粒施設の運営管理業務を受託 平成 25 年 10 月に完了し造粒処理により 61,000 t の復興資材を製造
平成 26 年 3 月	安定型最終処分場の埋立処分終了

平成 27 年 6 月	「ケイワ・リサイクルセンター仙台」破砕プラントリニューアルオープン
平成 27 年 12 月	「事業統括本部」社屋新築移転
平成 29 年 2 月	「ケイワ・リサイクルセンター仙台」焼却プラント廃止
平成 29 年 3 月	「ケイワ・エネルギーステーション仙台」開設
平成 29 年 5 月	福島県双葉郡檜葉町に「ケイワ・ゼロエミプラントならは」開設
平成 31 年 1 月	代表取締役変更
令和 2 年 1 月	「本社」新社屋落成
令和 2 年 8 月	「株式会社竹内建設」と資本提携
令和 3 年 9 月	「ケイワ・リサイクルセンター福島」リニューアルオープン
令和 4 年 5 月	福島市荒井一の坂最終処分場を廃止
令和 4 年 8 月	ケイワ・エコグリーン株式会社新社屋落成

### 3. 登録認定許可一覧

#### ○恵和興業株式会社

業種	許可番号	交付年月日	施設の種類の、産業廃棄物の種類の、処理能力、処理方式等
		有効年月日	
産業廃棄物処分業	仙台市許可 第 05420045090 号	令和 3 年 9 月 10 日 令和 8 年 8 月 31 日	事業区分：中間処理 設置場所：①宮城県仙台市泉区西田中宇杭城山 47-1 ケイワ・リサイクルセンター仙台 処理方式：破砕 処理能力(8 時間)：がれき類 446.4t/日 ②宮城県仙台市泉区西田中宇杭城山 55-6 ケイワ・ゼロエミプラント仙台 処理方式：破砕（選別・造粒工程を含む） 処理能力(8 時間)：[選別・造粒工程を含まない場合] 廃プラスチック類 16.6 t/日 紙くず 15.8 t/日 木くず 34.0 t/日 繊維くず 25.0 t/日 金属くず 51.6 t/日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 156.8 t/日 がれき類 232.8 t/日 混合 160.4 t/日 [選別・造粒工程を含む場合] 混合 150.3 t/日 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち自動車等破砕物及び石綿含有廃棄物を除く）
	福島市許可 第 12420045090 号	令和 4 年 1 月 20 日 令和 8 年 12 月 23 日	事業区分：中間処理 設置場所：福島県福島市荒井字北一の坂 3-1 ケイワ・リサイクルセンター福島 処理方式・処理能力： 破砕選別 55.3 t/日(8 時間) 破砕（木くずの破砕処理）80 t/日(8 時間) （廃プラスチック類の破砕施設兼木くずの破砕施設兼がれき類の破砕施設） （12 時間） 廃プラスチック類 84.11 t/日 紙くず 72.09 t/日 木くず 431.77 t/日 繊維くず 67.29 t/日 金属くず 162.93 t/日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 720.95 t/日 がれき類 592.78 t/日 （がれき類の破砕施設）（12 時間） ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 180.0 t/日 がれき類 300.0 t/日 選別破砕（廃プラスチック類の破砕施設兼木くずの破砕施設兼がれき類の破砕施設）（12 時間）

			<p>廃プラスチック類 106.8 t/日 紙くず 91.2 t/日  木くず 168.0 t/日 繊維くず 36.0 t/日 金属くず 344.4 t/日  ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 180.0 t/日  がれき類 300.0 t/日</p>
	<p>福島県許可  第 00720045090 号</p>	<p>令和 4 年 4 月 20 日  令和 8 年 12 月 23 日</p>	<p>設置場所：福島県双葉郡楡葉町大字山田岡字仲丸 1-35  ケイワ・ゼロエミプラントならば</p> <p>事業区分：中間処理  処理方式：破砕  処理能力：廃プラスチック類 87.15 t/日(12 時間)  紙くず 74.7 t/日 木くず 447.38 t/日 繊維くず 69.72 t/日 金属くず 168.83 t/日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 747.02 t/日  がれき類 614.22 t/日  処理方式：選別・破砕  処理能力：廃プラスチック類 68.4 t/日、紙くず 58.8 t/日、木くず 108 t/日、繊維くず 24 t/日、金属くず 220.8 t/日、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 195.6 t/日、がれき類 289.2 t/日(12 時間)  処理方式：造粒固化  処理能力：燃え殻 141.17 t/日、汚泥 141.17 t/日、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 141.17 t/日、がれき類 141.17 t/日、ばいじん 112.94 t/日(12 時間)  処理方式：圧縮梱包  処理能力：廃プラスチック類 5.33 t/日、紙くず 5.09 t/日、繊維くず 2.54 t/日、金属くず 7.93 t/日、ガラスくず(ロックウール) 4.66 t/日、コンクリートくず及び陶磁器くず 3.77 t/日、がれき類(ロックウール) 4.66 t/日、がれき類(グラスウール) 3.77 t/日、混合廃棄物(木くず含む) 4.79 t/日(12 時間)  産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く) 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)</p>
一般廃棄物処分業	<p>福島市許可  第 66 号</p>	<p>令和 5 年 10 月 7 日  令和 7 年 10 月 6 日</p>	<p>木くず</p>
産業廃棄物 収集運搬業	<p>宮城県許可  第 00400045090 号</p>	<p>令和 3 年 9 月 1 日  令和 8 年 8 月 31 日</p>	<p>積替え保管の有無：無  産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く)</p>
	<p>福島県許可  第 00707045090 号</p>	<p>令和 4 年 1 月 4 日  令和 8 年 12 月 23 日</p>	<p>積替え保管の有無：無  産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)</p>

○ケイワ・エコグリーン株式会社

特別管理産業廃棄物 収集運搬業	<p>仙台市許可  第 05452074507 号</p> <p style="text-align: center;">(優)</p>	<p>令和 5 年 11 月 28 日  令和 12 年 10 月 2 日</p>	<p>積替え保管の有無：無  産業廃棄物の種類：燃え殻(カドミニウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る) 廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。) 鉋さい(カドミニウム又はその化合物、鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。) ばいじん(カドミニウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る)  感染性産業廃棄物、廃石綿等</p>
--------------------	--	---	--

	福島県許可 第 00752074507 号 	令和 6 年 5 月 17 日 令和 13 年 2 月 8 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻（特定有害産業廃棄物）廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）ばいじん（特定有害産業廃棄物）感染性産業廃棄物、廃石綿等
産業廃棄物 収集運搬業	宮城県許可 第 00400074507 号	令和 3 年 12 月 7 日 令和 8 年 12 月 6 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥(石綿含有産業廃棄物を除く。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。)
	福島県許可 第 00702074507 号	令和 3 年 12 月 27 日 令和 8 年 11 月 25 日	積替え保管の有無：無 ※積替え保管許可は郡山市収集運搬業許可で取得(許可番号 08711074507) 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥（含水率 85%以下のものに限る）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
	郡山市許可 第 08711074507 号	令和 3 年 10 月 11 日 令和 8 年 10 月 9 日	積替え保管の有無：有 積替え又は保管施設の所在地： 福島県郡山市西田町鬼生田字大谷地 410-1 保管面積と上限：廃プラスチック類(25.0m <sup>2</sup> ・50.0m <sup>3</sup> )、紙くず(2.5m <sup>2</sup> ・5.0m <sup>3</sup> )、木くず(30.65m <sup>2</sup> ・61.3m <sup>3</sup> )、繊維くず(1.67m <sup>2</sup> ・3.33m <sup>3</sup> )、ゴムくず(1.67m <sup>2</sup> ・3.33m <sup>3</sup> )、金属くず(4.0m <sup>2</sup> ・8.0m <sup>3</sup> )、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(4.0m <sup>2</sup> ・1.4m <sup>3</sup> )、がれき類(5.38m <sup>2</sup> ・10.76m <sup>3</sup> ) 産業廃棄物の種類： ① 積替え保管行為を含むもの 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。） ② 積替え保管を含まないもの 燃え殻、汚泥（含水率が 85 パーセント以下のものに限る）、鋳さい、ばいじん（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
	茨城県許可 第 00801074507 号 	令和 6 年 1 月 15 日 令和 12 年 8 月 21 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（含水率 85%以下のもの限り、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
	山形県許可 第 00609074507 号	令和 2 年 4 月 20 日 令和 7 年 4 月 19 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥（含水率 85%以下のものに限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん



<p>栃木県許可 第 00900074507 号</p> <p style="font-size: 2em;">(優)</p>	<p>令和 6 年 3 月 28 日 令和 13 年 3 月 27 日</p>	<p>積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）</p>	
	<p>群馬県許可 第 01000074507 号</p>	<p>令和元年 12 月 24 日 令和 6 年 12 月 23 日</p>	<p>積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん</p>
	<p>埼玉県許可 第 01100074507 号</p>	<p>令和 6 年 6 月 3 日 令和 11 年 3 月 26 日</p>	<p>積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず、がれき類</p>
	<p>千葉県許可 第 01200074507 号</p>	<p>令和 3 年 4 月 8 日 令和 8 年 4 月 7 日</p>	<p>積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）、がれき類、ばいじん（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く）</p>
	<p>東京都許可 第 01300074507 号</p>	<p>令和 3 年 4 月 9 日 令和 8 年 4 月 8 日</p>	<p>積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん</p>
	<p>神奈川県許可 第 01400074507 号</p>	<p>令和 3 年 2 月 17 日 令和 8 年 2 月 16 日</p>	<p>積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類、ばいじん</p>

○製品認定

<p>宮城県グリーン製品認定 (ケイワ・リサイクルセンター仙台)</p>	<p>令和 3 年 10 月 1 日 令和 6 年 9 月 30 日</p>	<p>造粒再生砕石「RCB-40KS」</p>
	<p>令和 3 年 10 月 1 日 令和 6 年 9 月 30 日</p>	<p>再生砕石「RC-40」</p>
<p>うつくしま、エコリサイクル製品認定 (ケイワ・ゼロエミプラントならば)</p>	<p>令和 5 年 10 月 1 日 令和 8 年 9 月 30 日</p>	<p>造粒石</p>

○運搬登録車両 ※2024 年 4 月時点

<恵和興業株式会社>

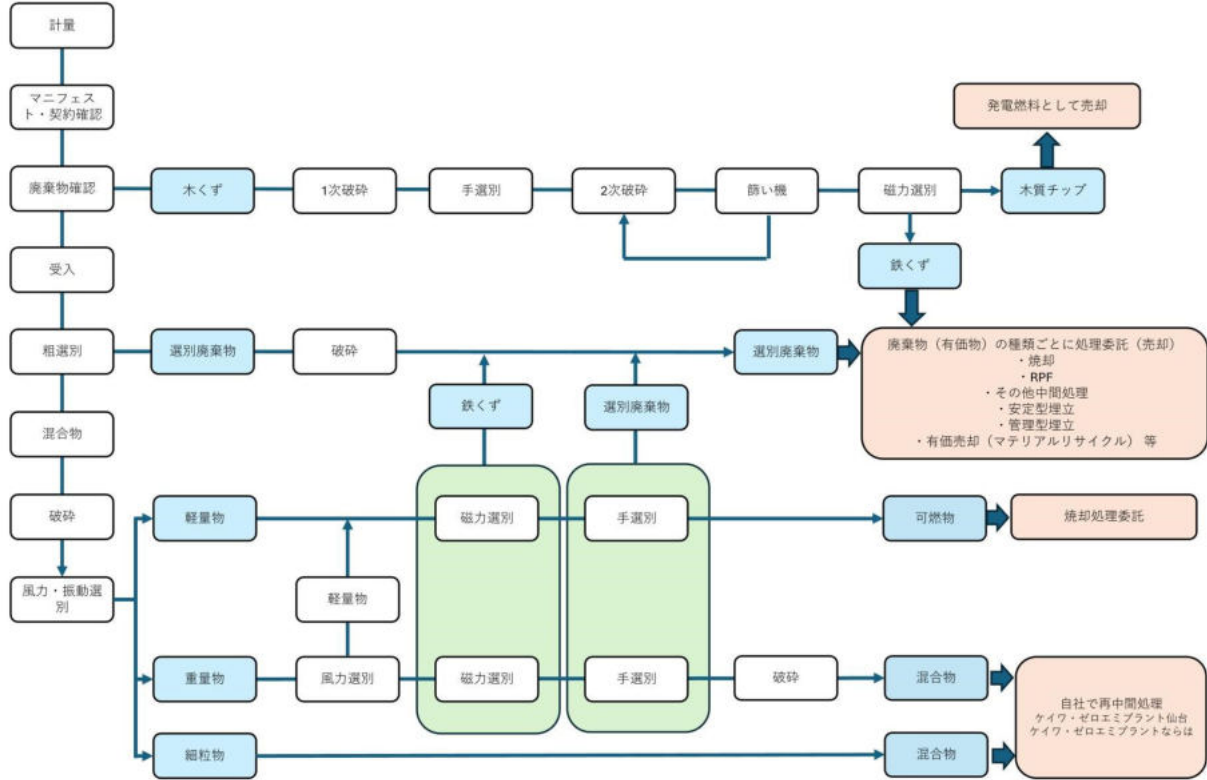
・積載型トラッククレーン車	1 台	・キャブオーバー	1 台
・着脱式コンテナ	3 台	・バン	3 台
・大型 ダンプ車	3 台		

<ケイワ・エコグリーン株式会社>

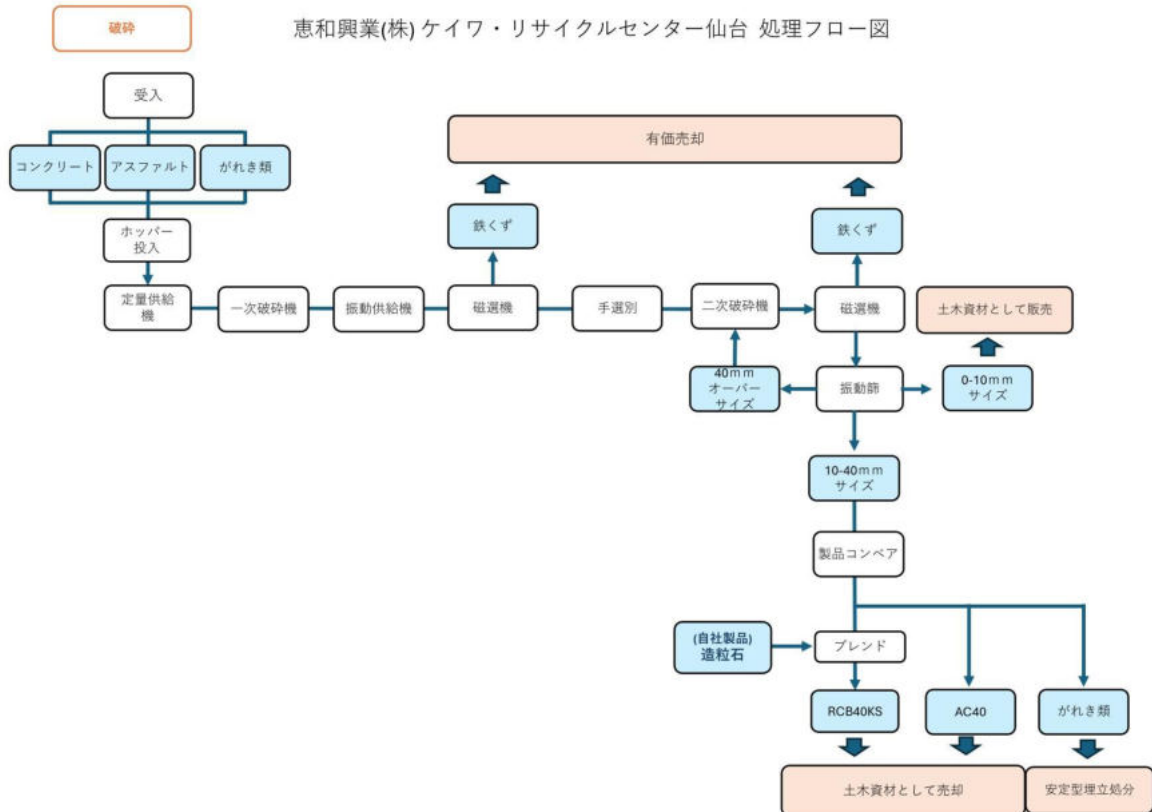
・積載型トラッククレーン車	8 台	・ダンプ車（大型、深）	7 台
・着脱式コンテナ	3 台	・バン	2 台

## 4. 処理の流れ

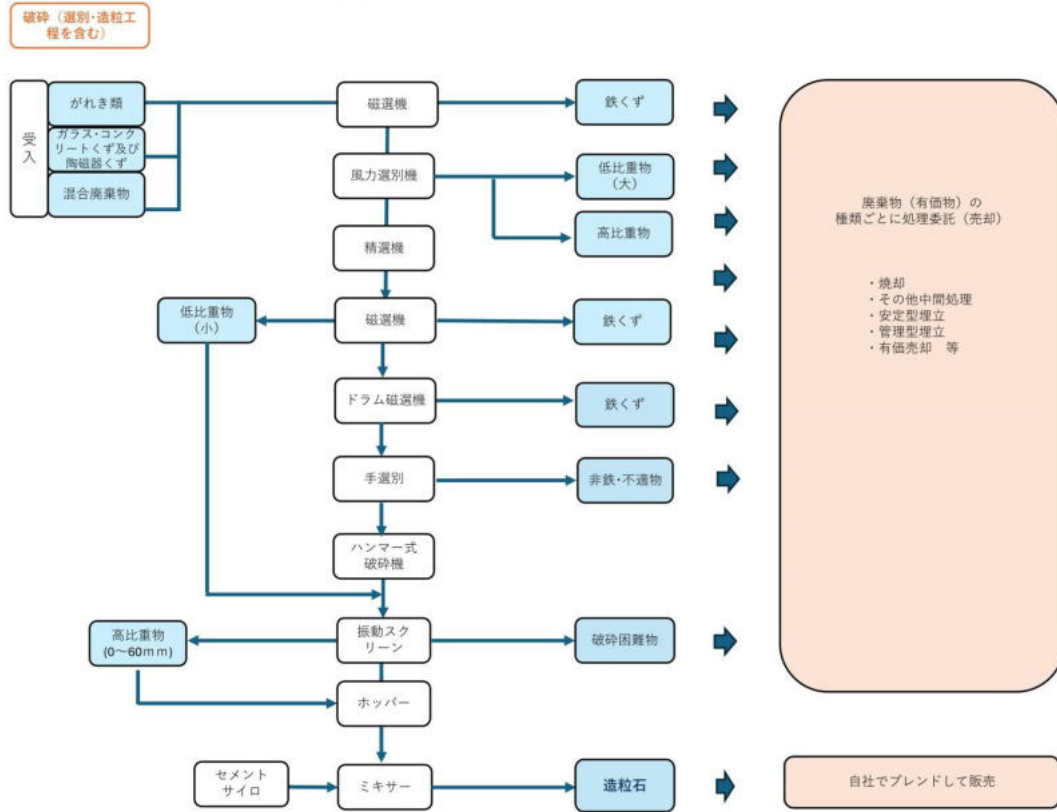
恵和興業(株) ケイワ・リサイクルセンター福島 処理フロー図



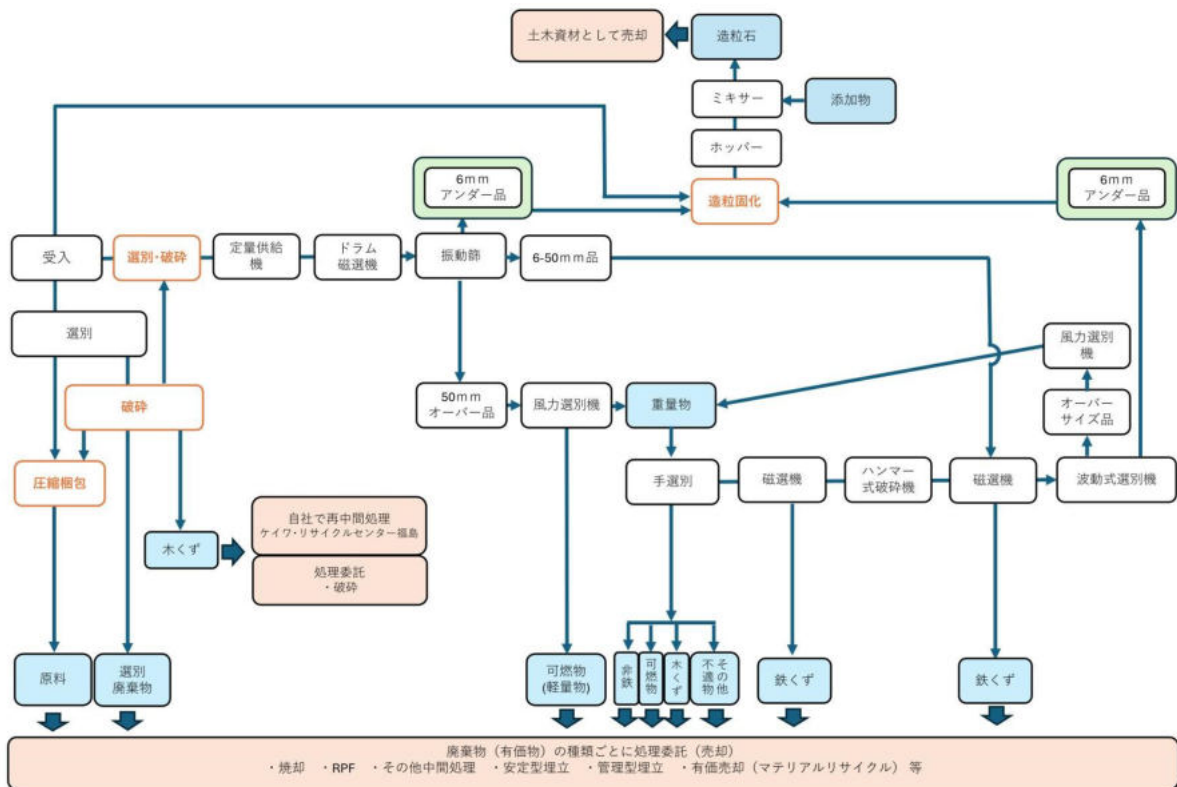
恵和興業(株) ケイワ・リサイクルセンター仙台 処理フロー図



恵和興業(株) ケイワ・ゼロエミプラント仙台 処理フロー図



恵和興業(株) ケイワ・ゼロエミプラントならば 処理フロー図



## 5. 廃棄物の運搬量・受託量・処分量

集計期間：2023年4月～2024年3月

区分	廃棄物の種類		処理方法等	重量 (t)
【受託産廃】 収集運搬	がれき類			6,996
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず			1,687
	廃プラスチック			3,885
	木くず			3,519
	紙くず			359
	繊維くず			409
	金属くず			238
	混合物			10,836
	廃油			15.6
	石綿含有物			597
	蛍光灯			0
	汚泥			1
	ばいじん			119
	鉱さい			44
燃え殻			32	
収集運搬量_合計				28,736
【受託産廃】 中間処理	がれき類		各事業所の処理方法による	74,935
	廃プラスチック類		各事業所の処理方法による	6,691
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		各事業所の処理方法による	5,116
	木くず		各事業所の処理方法による	5,728
	紙くず		各事業所の処理方法による	251
	繊維くず		各事業所の処理方法による	322
	混合廃棄物 (安定型・管理型)		各事業所の処理方法による	28,838
	金属くず		各事業所の処理方法による	383
	うち再資源化※	木くず	チップ化、おが粉	7,433
		がれき類	再生砕石・骨材等	109,781
がれき類、ガラ陶、混合		造粒石	17,229	
紙くず、廃プラ		有価売却	273	
鉄くず		有価売却	1,797	
中間処理量_合計				122,265
再資源化量_合計				136,514
【委託処理】 中間処理後の 産業廃棄物	中間 処 理	廃プラ、紙、木、繊維	破碎(再資源化)	7,236
		廃プラ、紙、木、繊維	圧縮固化(固形燃料)	871
		廃プラ、紙、木、繊維	焼却(燃料化、再資源化)	3,297
	処 最 理 終	管理型混合廃棄物(委託)	埋立 ※中間処理後の燃え殻含む	6,578
		安定型混合廃棄物(委託)	埋立	10,334
委託廃棄物処理量_合計				28,316
一般廃棄物処理量 (福島事業所_木くず)			中間処理 (製品化)	3

※同月に自社で再資源化したものを集計しているため、全量が同月受入れしたものとは限らない

## 6. 環境経営方針

### ●基本理念

恵和興業及びケイワグループ企業は「ゼロエミッション達成」を目標に産業廃棄物の収集運搬・再資源化・土木資材製造販売を通じて、持続可能な循環型社会の構築と未来の住みよい子供たちの環境づくりに取り組みます。

### ●行動指針

- (1) 受託した産業廃棄物の収集・運搬、処分における環境配慮を推進します。
- (2) 事業活動に伴い発生する二酸化炭素、産業廃棄物、及び水使用量を削減し環境負荷の低減に努めます。
- (3) 事業活動に係る環境関連法規及び当社が同意したその他の要求事項を遵守します。
- (4) 当環境経営方針をすべての従業員に周知し、環境教育等による社員の意識向上と環境経営システムの継続的改善を行います。

2023年4月1日改定

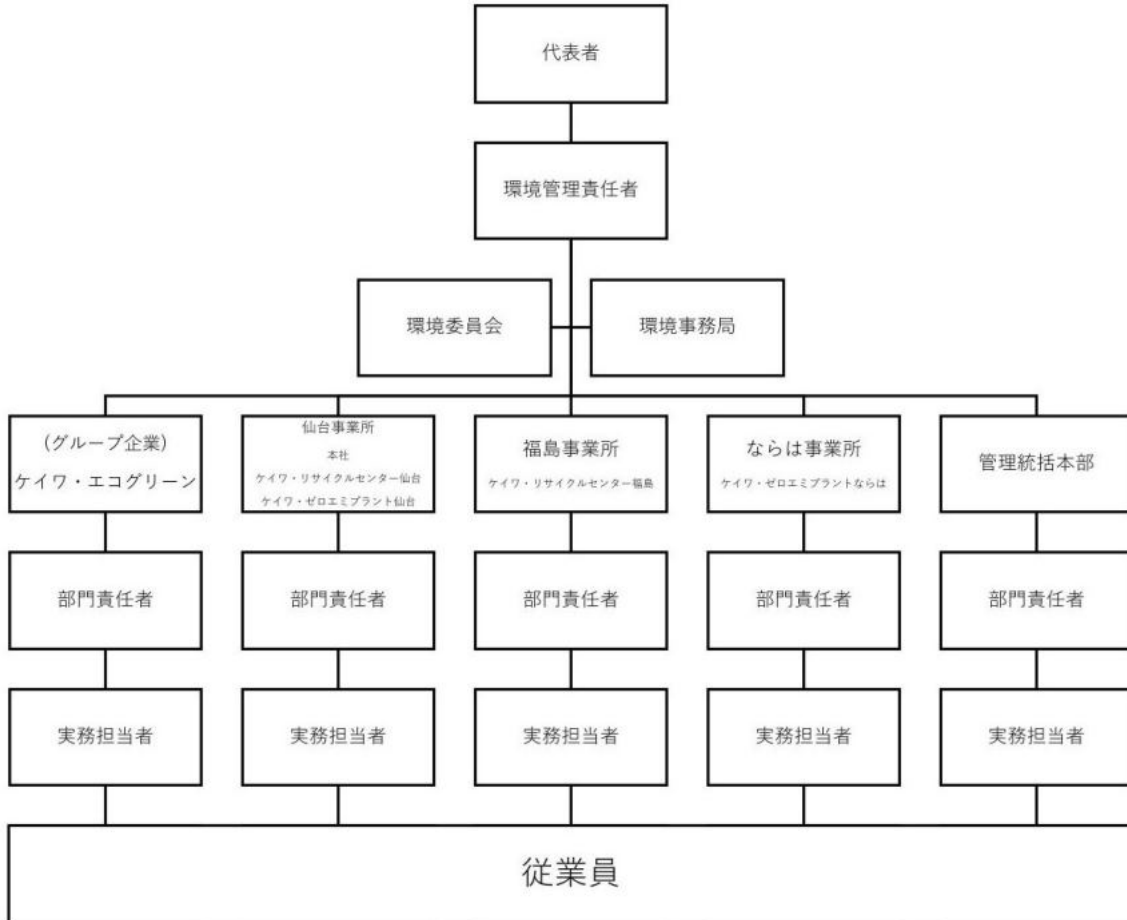
恵和興業株式会社

代表取締役 笹川 慎太郎

## 7. 実施体制

【EA21 組織図】

2023/4/1 時点



### 環境管理責任者および担当者の氏名・連絡先

#### 環境管理責任者

ケイワ・エコグリーン株式会社 取締役 開発営業本部長 西谷友里  
0240-23-6089 (ならは事業所)

#### 担当者 (エコアクション 21 事務局)

ケイワ・エコグリーン株式会社 事業推進部カイゼン課 主任 熊谷 伊豆美  
022-347-9961 (仙台事業所)

## 8. 役割・権限・責任

代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境経営システムに必要な経営資源(人・設備・資金・情報)の準備</li> <li>・経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>・実施体制の構築</li> <li>・環境管理責任者の任命</li> <li>・内部環境監査の依頼</li> <li>・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知</li> <li>・環境経営目標、環境経営計画の承認</li> <li>・全体の評価及び見直し・指示の実施</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施等全体活動の推進</li> <li>・環境経営目標、環境活動計画及び環境経営システム関連文書の確認</li> <li>・環境経営目標、環境活動計画及び実施体制の全従業員への周知</li> <li>・環境委員会の構成及び運営</li> <li>・全社環境経営目標、環境経営計画の推進及び進捗管理</li> <li>・環境関連法規制の取りまとめ及び遵守評価の確認</li> <li>・環境関連教育実施の推進</li> <li>・代表者による全体評価のための必要情報の報告</li> <li>・是正処置及び予防処置の発動</li> <li>・環境経営レポートの作成及び公表</li> </ul>
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期開催による環境取組結果の報告及び確認</li> <li>・環境への取組における問題点の協議</li> <li>・環境経営レポート内容の把握</li> <li>・内部環境監査の実施</li> <li>・エコアクション 21 審査準備及び指摘事項への対応</li> <li>・環境経営システムの経営者による見直し事項への対応</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務局</li> <li>・環境への負荷及び取組の自己チェック結果全社版のとりまとめ</li> <li>・各事業所環境への取組の実績集計、とりまとめ、結果の報告</li> <li>・環境関連法規一覧表の作成及び全社遵守評価結果のとりまとめ</li> <li>・エコアクション 21 認証登録関連及び環境に関する外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・内部環境監査に係る計画の作成、実施の補助</li> <li>・環境経営レポート原案の作成</li> </ul>
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画の周知</li> <li>・自部門における環境経営目標、環境経営計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・自部門における環境関連法規制等の遵守評価</li> <li>・自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・緊急事態訓練の実施</li> <li>・環境管理責任者の指示による自部門関連問題の是正・予防処置の実施</li> </ul>
実務担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門責任者の補佐</li> <li>・自部門における環境経営目標、環境経営計画及び環境経営システム関連文書の作成</li> <li>・自部門における環境への負荷の自己チェック及び取組の自己チェックのとりまとめ</li> </ul>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の理解と取り組みの重要性の自覚</li> <li>・環境経営計画に定められた内容の実施</li> </ul>

## 9. 環境経営目標（単年度および中長期）

原単位あたりの目標		実績（基準年）				目標（対基準年比）			
処分量・運搬量 合計（t） 159,316		2022年度				2023年度	2024年度	2025年度	
人数(人) ※2022年9月時点 119		排出量/使用量(合計)	(単位)	排出量/使用量(原単位あたり)	(単位)	1%減(原単位あたり)	2%減(原単位あたり)	3%減(原単位あたり)	
<b>CO2 排出量の削減（全体）</b>		<b>1,924,337</b>	<b>kg-CO2</b>	<b>12.08</b>	<b>kg-CO2/t</b>	<b>12.50</b>	<b>12.37</b>	<b>12.25</b>	
	福島事業所	554,321	kg-CO2	15.62	kg-CO2/t	16.49	16.32	16.15	
	仙台事業所	339,240	kg-CO2	4.12	kg-CO2/t	4.08	4.04	4.00	
	ならは事業所	324,445	kg-CO2	26.44	kg-CO2/t	28.15	27.87	27.59	
	管理統括本部	18,411	kg-CO2	1227.40	kg-CO2/人	1985.62	1965.76	1946.10	
	エコグリーン	687,920	kg-CO2	23.48	kg-CO2/t	23.25	23.01	22.78	
<b>電力使用量の削減（全体）</b>		<b>電力使用量（全体）</b>	<b>1,436,363</b>	<b>Kwh</b>	<b>9.02</b>	<b>Kwh/t</b>	<b>8.93</b>	<b>8.84</b>	<b>8.75</b>
	福島事業所	451,839	Kwh	12.73	Kwh/t	12.60	12.47	12.35	
	仙台事業所	564,238	Kwh	6.86	Kwh/t	6.79	6.72	6.65	
	ならは事業所	380,725	Kwh	31.02	Kwh/t	30.71	30.40	30.09	
	管理統括本部	28,744	Kwh	1916.27	Kwh/人	1897.10	1877.94	1858.78	
	エコグリーン	10,817	Kwh	983.36	Kwh/人	973.53	963.70	953.86	
	CO2排出量 (係数：事業所による) ※	401,698	kg-CO2	2.52	kg-CO2/t	2.50	2.47	2.45	
<b>燃料使用量削減</b>		<b>ガソリン使用量（全体）</b>	<b>22,192</b>	<b>ℓ</b>	<b>0.14</b>	<b>ℓ/t</b>	<b>0.14</b>	<b>0.14</b>	
	福島事業所	5,377	ℓ	122.20	ℓ/人	120.98	119.76	118.54	
	仙台事業所	2,517	ℓ	81.19	ℓ/人	80.38	79.57	78.76	
	ならは事業所	5,862	ℓ	325.67	ℓ/人	322.41	319.15	315.90	
	管理統括本部	7,218	ℓ	481.20	ℓ/人	476.39	471.58	466.76	
	エコグリーン	1,218	ℓ	110.73	ℓ/人	109.62	108.51	107.41	
	CO2排出量（係数：2.32）	51,485	kg-CO2	0.32	kg-CO2/t	0.32	0.32	0.31	
	<b>灯油使用量（全体）</b>	<b>232</b>	<b>ℓ</b>	<b>0.0015</b>	<b>ℓ/t</b>	<b>0.0014</b>	<b>0.0014</b>	<b>0.0014</b>	
	福島事業所	196	ℓ	4.4545	ℓ/人	4.4100	4.3655	4.3209	
	仙台事業所	36	ℓ	1.1613	ℓ/人	1.1497	1.1381	1.1265	
	CO2排出量（係数：2.49）	578	kg-CO2	0.0036	kg-CO2/t	0.0036	0.0036	0.0035	
	<b>LPG使用量（全体）</b>	<b>3,034</b>	<b>kg</b>	<b>0.02</b>	<b>kg/t</b>	<b>0.02</b>	<b>0.02</b>	<b>0.02</b>	
	福島事業所	103	kg	2.34	kg/人	2.32	2.29	2.27	
	仙台事業所	56	kg	1.81	kg/人	1.79	1.77	1.75	
	ならは事業所	2,808	kg	0.23	kg/t	0.23	0.22	0.22	
	管理統括本部	68	kg	4.51	kg/人	4.47	4.42	4.38	
	CO2排出量（係数：3.0）	9,103	kg-CO2	0.06	kg-CO2/t	0.06	0.06	0.06	
<b>廃棄物排出量削減</b>		<b>一般廃棄物排出量（全体）</b>	<b>4,237</b>	<b>kg</b>	<b>0.03</b>	<b>kg/t</b>	<b>0.03</b>	<b>0.03</b>	
	福島事業所	1,280	kg	29.09	kg/人	28.80	28.51	28.22	
	仙台事業所	831	kg	26.81	kg/人	26.54	26.27	26.00	
	ならは事業所	839	kg	46.61	kg/人	46.15	45.68	45.21	
	管理統括本部	1,057	kg	70.47	kg/人	69.76	69.06	68.35	
	エコグリーン	230	kg	20.91	kg/人	20.70	20.49	20.28	
	<b>産業廃棄物排出量（全体）</b>	<b>88,289</b>	<b>kg</b>	<b>0.55</b>	<b>kg/t</b>	<b>0.55</b>	<b>0.54</b>	<b>0.54</b>	
	福島事業所	99	kg	2.25	kg/人	2.23	2.21	2.18	
	仙台事業所	87,200	kg	1.06	kg/t	1.05	1.04	1.03	
	ならは事業所	990	kg	0.08	kg/t	0.08	0.08	0.08	
<b>水使用量の削減</b>		<b>水使用量（全体）</b>	<b>2,409</b>	<b>m3</b>	<b>0.02</b>	<b>m3/t</b>	<b>0.01</b>	<b>0.01</b>	
	福島事業所	地下水利用（メーターなし）のため使用量の把握不可							
	仙台事業所	337	m3	10.87	m3/人	10.76	10.65	10.54	
	ならは事業所	1,920	m3	0.16	m3/t	0.15	0.15	0.15	
	管理統括本部	122	m3	8.13	m3/人	8.05	7.97	7.89	
	エコグリーン	30	m3	2.73	m3/人	2.70	2.67	2.65	
<b>受託産廃の環境配慮</b>		<b>軽油使用量の削減（全体） （重機・収集運搬車同等）</b>	<b>578,187</b>	<b>ℓ</b>	<b>3.63</b>	<b>ℓ/t</b>	<b>3.59</b>	<b>3.56</b>	<b>3.52</b>
	福島事業所	149,981	ℓ	4.22	ℓ/t	4.18	4.14	4.10	
	仙台事業所	98,336	ℓ	1.20	ℓ/t	1.18	1.17	1.16	
	ならは事業所	66,543	ℓ	5.42	ℓ/t	5.37	5.31	5.26	
	エコグリーン	263,327	ℓ	8.99	ℓ/t	8.90	8.81	8.72	
	CO2排出量（係数：2.58）	1,491,722	kg-CO2	16.08	kg-CO2/t	15.92	15.76	15.60	

**【特記事項】**

\*2022年度購入電力の排出係数は、東北電力：0.528[kg-CO2/kwh]、オリックス電気：0.0[kg-CO2/kwh]、エフオン：0.0[kg-CO2/kwh]、ミツウロコ：0.408[kg-CO2/kwh]を使用。

\*2023年度CO2排出量削減値は、基準年2022年度実績では再エネ由来（エフオン0.00kg-CO2/kwh）の電力4か月分を含んでいるため、2022年度使用量に2023年度使用電力会社であるミツウロコの排出係数0.408kg-CO2/kwhから算出した排出量を基準にして0.1%削減値を設定。

\*原単位あたりの値は、各排出量/使用量に原単位（処分量/運搬量/人数）を除法した値を「原単位あたり」とした。使用する原単位については、各事業所の項目が発生する由来ごとに決定し、全体の原単位は処分量・運搬量の合計とした。



## 10. 環境経営計画

環境目標	取組項目	環境経営計画実施内容
CO2 排出量削減	電力使用量削減	エアコン温度設定の適正化、リモコンの適切利用
		設備稼働待機時、不要箇所の電源OFF
		ノー残業デーの設定と徹底
		クールビズ、ウォームビズの実施
		サーキュレーターの使用
		定期フィルター清掃
		冷蔵庫の適正管理
	ガソリン使用量削減	エコドライブ、アイドリングストップの実施
		運転経路の見直し（最短）
		車両・タイヤ等の定期点検実施・適正管理
		コンプレッサー・発電機・溶接機の計画的作業の実施
	灯油使用量削減	暖房設定温度の徹底
		暖房不使用時電源OFF
LPG 使用量削減	シャワー使用時の温度と湯量の適正使用	
	フォークリフトのアイドリングストップ	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物排出量削減	排出量の調査、把握、管理
		分別の徹底、分別利用・減容化の推進
		排出量抑制の取組み
		町内美化活動
		シュレッター処理紙の再利用
	産業廃棄物排出量削減	排出量抑制の取組み
		排出量の把握
		再資源化の推進、適正管理
水使用量削減	水使用量削減	節水シール、ポスターの掲示
		節水状況、事業場内漏水の監視
		水量の調節
受託産廃に関する 環境配慮	収集運搬・重機用	エコドライブ、アイドリングストップの実施
	軽油使用量削減	運転経路の見直し（最短）
		車両・重機・タイヤ・オイル等の定期点検実施・適正管理

## 11. 環境経営目標およびその実績

環境経営目標に対する取組結果は下記の通りとなりました

原単位あたりの目標 (処分量・運搬量 tあたり)	2022年度	2023年度		達成状況					
	実績	目標	実績	全体	福島事業所	仙台事業所	ならは事業所	管理統括本部	エコグリーン
<b>CO2 排出量削減</b> (単位: kg-CO2 / t)	12.1	12.5	13.1	○	◎	×	◎	△	◎
電力使用量 (単位: kwh / t)	9.0	8.9	8.4	◎	◎	◎	○	○	○
<b>燃料使用量削減</b>									
ガソリン (単位: ℓ / t)	0.14	0.14	0.14	○	◎	△	◎	△	×
灯油 (単位: ℓ / t)	0.001	0.001	0.003	×	×	—	—	—	—
LPG (単位: kg / t)	0.02	0.02	0.01	◎	◎	◎	◎	◎	—
<b>廃棄物排出量削減</b>									
一般廃棄物排出量 (単位: kg / t)	0.03	0.03	0.02	◎	◎	×	◎	◎	◎
産業廃棄物排出量 (単位: kg / t)	0.6	0.5	0.5	◎	◎	◎	—	—	○
水使用量の削減 (単位: m3 / t)	0.02	0.01	0.02	○	—	◎	◎	◎	△
<b>受託産廃の環境配慮</b>									
軽油使用量削減 (重機・収集運搬車両等) (単位: ℓ / t)	3.6	3.6	3.6	◎	◎	○	◎	—	○

### 【達成率評価基準】

◎ 計画より達成できた(達成率100%以上) ○ 概ね達成できた(90~99%) △ 少し未達成(70~89%) × 大幅に未達成(70%未満) — 該当なし

## 12. 環境活動状況

### 内部コミュニケーションの取組



電子掲示板への月1回の活動結果報告のほか、3か月に1度リモートで環境委員会を開催し、定期報告と活発な意見交換の場としている。



2023年6月、福島事業所にてトレジャーマッチングを開催した。家庭の未使用品等のリデュース・リユースの促進を図った。



Co2削減、節電対策の取り組みとして仙台事業所にて受付入口前にグリーンカーテンを設置。



従業員の意識向上のため、仙台事業所にて環境経営計画各担当の任命証を作成し、配布。

### 安全・環境配慮



2023年6月、管理統括部にて町内清掃実施。



2023年7月、エコグリーンにてフォークリフト安全講習を実施。



2023年7月、ならは事業所にて危険予知訓練を実施。



2023年9月、仙台事業所にて火災訓練を実施。



2023年11月、国道6号清掃ボランティア活動へ参加。



2023年12月、福島事業所にて油類流出訓練を実施。



2024年3月、ならば事業所にて町内清掃を実施。



2024年1月、福島事業所にて救命法講習を実施。



2024年3月、仙台事業所にて町内清掃を実施。

### 募金・寄付活動



仙台事業所にて集めたペットボトルキャップをこども園へ寄付。



仙台事業所にて集めたプルタブを宮城県産業資源循環協会青年部のチャリティ活動へ寄付。



2023年10月、福島県双葉郡楡葉町にてチャリティーコンサートを開催。



2023年11月、日本赤十字社宮城支部へ寄付。



2024年1月、能登半島地震被災地へ寄付。



2024年2月、楡葉町へ寄付。



2024年2月、福島市へ寄付。



2024年3月、郡山市へ寄付。



宮城県が発行するESG債、サステナビリティ債券への投資。

### その他活動(外部コミュニケーション等)



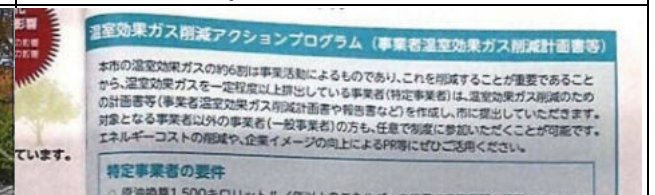
2023年5月、楡葉おも熟成蔵開催のふくしまゴールド苗植え会へ参加。



2023年6月、福島県双葉郡楡葉町にてSDGs展示ブース出展。



2023年10月、ならば町あるこう会へ参加。



2023年12月、仙台市と事業者が協働して取り組む「温室効果ガス削減プロジェクト」へ参加。

### 13. 環境経営計画および取組結果とその評価

取組計画	達成状況	評価（2024.3月）
<p>■ CO2 排出量の削減</p>	○	福島、ならは事業所、エコグリーンで達成。仙台事業所では、電力会社やプラン変更により CO2 排出量が増加、管理統括本部では他部署のガソリン使用量が増えたため、未達となっている。
<p>&gt; 電力の使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコン温度設定の適正化、リモコンの適切利用</li> <li>・設備稼働待機時、不要箇所の電源 OFF</li> <li>・ノー残業デーの設定と徹底</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>・サーキュレーター併用</li> <li>・定期フィルター清掃</li> <li>・冷蔵庫の適正管理</li> </ul>	◎	全事業所達成。ならは事業所では電気フォークリフトの導入や営業車として電気自動車の使用頻度増加、本部やエコグリーンでは冬場のエアコン使用量が増加した。しかし、各事業所で不要場所の消灯やエアコンの温度の最適化、こまめなフィルター清掃等を実施した結果、グループ全体の電気使用量を抑えることができた。仙台事業所ではグリーンカーテン設置も行った。
<p>&gt; ガソリン使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ、アイドリングストップの実施</li> <li>・運転経路の見直し（最短）</li> <li>・車両・タイヤ等の定期点検実施・適正管理</li> <li>・コンプレッサー・発電機・溶接機の計画的作業の実施</li> </ul>	○	福島、ならは事業所で達成。福島事業所やならは事業所では社用車を電気自動車へ変更した影響が大きい。しかし、他3事業所では、事業所間移動や営業活動により、ガソリン車の使用が大幅に増加し未達となった。リモート会議の活用やエコドライブの実施等環境に配慮した取り組みを続けていく。
<p>&gt; 灯油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房設定温度の徹底</li> <li>・暖房不使用時電源 OFF</li> </ul>	×	灯油使用は福島事業所のみだったが未達。下半期に工場・休憩所の暖房で灯油を利用しており、分散休憩、作業環境向上の面から使用量が増加した。今後は削減できる部分を洗い出して使用量を減らせるよう努めていく。
<p>&gt; LPG 使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャワー使用時の温度と湯量の適正利用</li> <li>・フォークリフトのアイドリングストップ</li> </ul>	◎	全事業所達成。福島事業所では上半期中より使用量が0になり、現在シャワー利用者がいないこと、ならは事業所では電気フォークリフトの導入、仙台事業所でシャワー利用者が減少したことにより大きく使用量が削減された。
<p>■ 一般廃棄物排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出量の調査、把握、管理</li> <li>・分別の徹底、分別利用・減容化の推進</li> <li>・排出量抑制の取組み</li> <li>・町内美化活動</li> <li>・シュレッダー処理紙の再利用</li> </ul>	◎	仙台事業所のみ未達。仙台事業所では排出量が多いが、資源ごみが多いため適切な処理や減容化を行い、削減に努めていく。福島事業所ではシュレッダー処理紙を古紙としてリサイクルしたことで大幅に達成できた。引き続きマイ箸の使用やペーパーレス化の推進、裏紙の使用等に取り組んでいく。
<p>■ 産業廃棄物排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出量抑制の取組み</li> <li>・排出量の把握</li> <li>・再資源化の推進、適正管理</li> </ul>	◎	全事業所達成。仙台事業所では施設の廃止に伴い、燃え殻の発生がなくなった。長期的な視点が求められる項目であり、引き続き把握に努めていきたい。

<p>■水使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節水シール・ポスターの掲示</li> <li>・節水状況、漏水の監視</li> <li>・水量の調節</li> </ul>	○	<p>エコグリーンのみ未達。引き続きこまめな蛇口の開閉や流量の調整等節水に取り組み使用量削減に努める。</p>
<p>■受託産廃に関する環境配慮</p> <p>&gt; 収集運搬・重機用軽油使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ、アイドリングストップの実施</li> <li>・運搬経路の見直し(最短)</li> <li>・車両・重機・タイヤ・オイル等の定期点検実施・適正管理</li> </ul>	◎	<p>全事業所達成。重機のアイドリングストップは浸透してきているが、エコモードでの作業があまり浸透していない事業所もあるため、エコモードでの作業の呼び掛けや、効率の良い作業方法を考え、引き続き使用量削減に努める</p>

## 14. 環境関連法規等 遵守状況の確認と評価

当社に適用となる主な環境関連法規等について、遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また過去3年間、関係行政当局からの違反等の指摘や訴訟等はありません。

法規制の名称	要求事項	遵守状況
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の収集運搬業許可、産業廃棄物処分業許可、一般廃棄物処分業許可  産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の収集運搬に関する基準  産業廃棄物の処分に関する基準  産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の保管基準、届出義務等  産業廃棄物の委託基準  産業廃棄物管理票および電子情報処理組織の使用	○
消防法	消防用設備等の定期点検と結果の報告、事故時の処置	○
福島市火災予防条例 双葉地方広域市町村圏組合火災予防条例 仙台市火災予防条例 郡山地方広域消防組合火災予防条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱いの基準、届出等	○
道路運送車輛法	自動車の登録、安全運転義務の徹底	○
道路交通法	安全運転管理者の選任・交通安全教育の実施	○
労働安全衛生法	安全衛生推進者の選任	○
浄化槽法	設置・変更の届出、保守点検・清掃、水質検査	○
環境省関係浄化槽法施行規則	清掃記録保存義務	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品の設置及び使用する環境の維持保全、簡易点検及び定期点検、フロン類の漏洩時の措置、点検及び整備に係る事項  フロン類の一定量以上漏洩時の報告義務、適正な廃棄および処分費用負担、回収依頼書又は委託確認書の発行と保存義務、フロン類の放出禁止	○
水質汚濁防止法	事故時の措置（油を含む水の流出等）	○
騒音規制法	規制基準の遵守	○
振動規制法	規制基準の遵守、設置の届出	○
資源の有効な利用の促進	廃棄物の3Rの推進	○
グリーン購入法	環境物品等を選択するよう努める	○

## 15. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクションの活動は3年間実施しており、他にも安全衛生委員会等の活動や今年度からは新たにカイゼン推進委員会も立ち上げる。その中で環境委員会は組織的な活動になっていると思う。この活動を管理者が中心ではなく、新しく任命された環境委員も含め多くの社員が関わる会社ぐるみでの活動として高めていきたい。年を追うごとにマンネリ化になることもあるが、各部門で良い面を真似して取り込むことも大事だと考えている。中間審査の総評や担当者間の評価を聞き、プラスの面で受け止めるべきものが多くあった。今回各部門の審査に同行できなかったが、事業本部長等を含めて社内的に前回審査時の指摘事項に対する対処状況など確認を実施したい。2024年度は目標を1%から3%に引き上げることは大変だと思うが、高い目標に向かって各部門ともに取り組んでいければと思う。



## 16. 次年度の環境経営計画

環境目標	取組項目	2024 年度 環境経営計画_実施内容
CO2 排出量削減	電力使用量削減	エアコン温度設定の適正化
		不要箇所の電源 OFF
		電化製品の電力抑制・適切利用等
		使用製品の定期清掃
		クールビズ、ウォームビズの実施
	ガソリン使用量削減	アイドリングストップ・エコドライブの推進
		計画的な運用
		定期メンテナンスの実施
	灯油使用量削減	不要時の電源 OFF
		適正使用の見直し
LPG 使用量削減	適正使用の見直し	
	フォークリフトのアイドリングストップ	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物排出量削減	排出量把握、発生抑制
		分別の徹底
		再資源化の推進
	産業廃棄物排出量削減	排出量把握、発生抑制
		再資源化推進、適正管理
水使用量削減	水使用量削減	節水・適正利用の推進
		漏洩の監視、使用状況の管理
受託産廃に関する 環境配慮	収集運搬・重機用 軽油使用量削減	アイドリングストップ・エコドライブの推進
		計画的な運用
		定期メンテナンスの実施
取組み深化の活動	取組みの活性化	定期報告書の作成と掲示
		事業所周辺の環境保全活動
		環境配慮商品の購入推進
		雑紙の分別
		寄付活動の実施